

小国町告示第 15 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項、地方自治法施行令第 158 条第 1 項第 5 号の規定に基づき告示する。

令和 4 年 4 月 1 日

小国町長 渡邊 誠次



1. ふるさと納税指定納付受託者

受託者	所在地
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号
株式会社トヨタファイナンス	愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号
肥銀カード株式会社	熊本県熊本市上通町 10 番 1 号 肥銀上通ビル 4 階
SB ペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸 1 丁目 7 番 1 号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリームゾンハウス
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S ビル棟 2 階
株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南 3-5-7 デジタルゲートビル 10 階
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1-3
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町 5-6

2. 委託期間

令和 4 年 4 月 1 日から